

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第28号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。3点ほど質問をさせていただきます。

1点目は、条文改正の内容でございますが、課税額、第2条ですが、これは限度額を52万から54万、また、17万円から19万円に上げるということで負担増につながるものと考えます。また、国民健康保険税の減額ですが、最初のところの52万から54万、17万から19万というのはこれは減額のところでございますが、これも負担増につながるものと考えます。また、5割軽減、7割軽減に関してはこれは対象を拡大する、負担軽減につながるものと考えますが、その考えでどうかということが第1点でございます。

2点目は、それに応じてどれくらいの町民の方が影響を受け、影響額はどれくらいなのかという点が2点目でございます。

3点目は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため大治町には国民健康保険運営協議会が置かれております。この協議会は町長の諮問に応じて保険税に関することを答申するものとあります。この条例改正に関して、町の国民健康保険運営協議会の開催はされたのかどうか。開催されたときはどのような議論をされたのかをお答え願います。以上でございます。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

それでは順次お答えさせていただきます。議員から質問のございました第2条の関係でございます。第2条第2項ただし書き中に規定しておりますのは、基礎課税額の課税限度額をあらわしております。次に、同条第3項のただし書き中に規定しておりますのは後期高齢者支援金等の課税額の限度額をあらわしたものでございます。したがって、第2条におきましては限度額を規定しておるものでございます。次に、第23条中の規定でございます。52万を54万円に改め、17万円を19万円に改めるこの規定につきましては、前段が基礎課税額、後段が後期高齢者支援金等の課税額の課税限度額を超えている場合にはそれぞれの限度額の額まで減額する規定でございます。その次に、同条第2号中、26万円を26万5000円に改める。このものにつきましては、5割軽減基準額の判定において政令の改正にあわせて1人当たり加算額を改めるものでございます。次に、同条第3号中でございます。47万円を48万円に改めるものでございますが、このものにつきましては、2割軽減の基準額の判定において政令の改正にあわせて1人当たり加算額を改めるものでございます。

次に、影響額でございます。影響額につきましては、平成27年度の課税データによりまして平成28年3月末現在の数値により試算を行いました。まず限度額の影響額でございますが、合計の保険者の課税額では約419万円の増加が見込まれるところでございます。次に、低所得者に対する軽減の拡充措置の影響でございますが、課税軽減世帯におきましては5割軽減及び2割軽減の判定の1人当たり加算額の引き上げによりまして5割軽減世帯では7世帯、2割軽減世帯では8世帯の増加が見込まれます。また、軽減額の影響額につきましては、約48万円保険税額の課税額が減少するものと見込まれております。

次に、運営協議会が開催されたのかというような質問もいただきました。運営協議会につきましては、私どもが事務局を担当しておりますので私からお答えさせていただきます。開催日は平成28年5月18日、出席委員につきましては6名全員の委員の出席によりまして開催されました。諮問としまして、今回の国民健康保険税の限度額の見直しにつきまして町長から運営協議会の会長に意見を求められました。意見を求めた結果といたしましては、適正である旨の答申をいただいております。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑はありませんか。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。先ほど課長からるる説明をいただきまして、まず1点目の負担増になるのか負担軽減になるのかということでございますが、これも明確に言わ

れませんでした。課税限度額を上げることによって419万円町として歳入がふえるということですからこれは明らかに対象になっている方にとっては負担増である。軽減に関しては48万円減少するというのでこれは対象になっている方にとっては負担軽減であるということですのでそこら辺はしっかりと話をさせていただきたいと思います。

もう1点お聞きしたいのは、限度額が変わることによって影響を受ける世帯、世帯数は言われなかったのそこはどうかと。もしわかっていたらその点の答弁もお願いをいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

次長兼保険医療課長鈴木 進君。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

今回、限度額の見直しによりまして議員が言われるとおりの課税額としては増加になります。負担も増加になるところでございます。町としての限度額の考え方でございますが、高齢化の進展等に伴いまして医療費が今増加している中で、一方で国保の被保険者の所得が伸びない状況でございます。例えば、限度額を引き上げずに保険税の税率の改正により保険税収を確保しようとするならば、中間所得者の負担が多くなるというふうな現実もございますので当町におきましては限度額の考え方につきまして、地方税法の改正にあわせて見直しを図っていくものでございます。

それと限度額超過の世帯数でございます。基礎課税分で申しますと、改正前153世帯に対しまして改正後146世帯ということで7世帯の減少が見込まれるところでございます。以上です。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

11番浅里です。お伺いします。今回、地方税法の規定及び地方税法施行令の改正に伴って限度額の最高限度額の見直しということで提案をいただいております。大治町の国保財政は一般会計から多大な援助をいただいておりますという状況で、財政的には大変厳しい状況で運営されているということは重々承知しております。しかし、今回お伺いするのは、今回の施行令の改正でございますが、このものはこれ以上としてはならぬという限度額の設定でございます。したがって、最高限度額にせねばならない規定ではございません。これは最終的には大治町が最高限度額を改定するというところで選択したんでございますが、少なくない自治体で国保の最高限度額、国の方の指針

よりも下がって運営している国保会計もございます。そういう点で今回大治町がこの施行令の改定に伴って限度額を見直した提案をされた経過というんですか、理由というんですか、そこらあたりの説明をお願いしたい。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

次長兼保険医療課長鈴木 進君。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

限度額については、議員が申されるとおりだと思います。限度額については市町村の実情におきましてその範囲内において条例で規定することは可能であります。しかし、当町におきましては国保事業の円滑な運営を確保するために今後とも地方税法の改正にあわせて改正を行っていくものでございます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほど私の質問に次長兼保険医療課長は答えていただきましたが、私が聞いたかったのは該当する町民にとって負担増になるのか負担減になるのかとそういうことであって、そういう限度額を上げることによって町としてどういう影響があるのかとか財政的にどうなのかとそういうことを聞いているわけじゃないんですよ。るる課長は述べられましたが、町のそういう意見なりそれは私も重々承知している。そんなことは聞いているわけじゃないんです。事実として該当する町民にとって負担増になるのか負担減になるのかと事実としてそのことを確かめて聞いておるんです。そういうどのような政策だとかは前々からずっとやっていることだし、そんな質問外のことに答える必要はないと。というか答えてほしくない。それをちょっと一言言っておきたいと思います。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第28号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第2、議案第29号大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。この条例改正でございますが、設備及び運営に関する基準、これは省令の施行に伴うものでございますが、この省令は必要最低限の基準を定めているのであって、それよりも緩めるのはいけないんですが、それよりも厳しい条件であるのはいいという省令でございます。この省令どおりにやりなさいということではなくて、その基準、それよりも緩めてはいけないけれども厳しくするのはいいと。この条例改正を見ていると設備に関しても今までの基準を緩めている。また、職員配置に関する特例は特に緩めております。なぜそういうことをやるのかというのが1点。

2点目ですが、第6項のところですが、「保育の需要に応ずるに足りる保育所、認定こども園又は家庭的保育事業等が不足していることに鑑み」と、これ確かに足りなくなっている、全国的に足りなくなっている。大治町でも足りないということで、これは町長を初め行政側の努力の中で平成30年度に保育所を1つつくるということでよくなっていく方向に向かっております。ですからこの場合、保育所、認定こども園に関しては職員配置にかかわる特例は関係ないわけで、家庭的保育事業についてがかかわってくるわけですが、実際、家庭的保育事業等は大治町で足りないという声があるんでしょうか。保育所、認定こども園が足りないという声はあるからこそ今町が平成30年度に向けて1つつくる。保育所を整備する。家庭的保育事業等が不足している、町内でそういう声があったら新たに家庭的保育事業等をやってもらうために基準を下げなきゃいけないという声が1つでも上がっているんでしょうか。2点お聞きします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

まず1点目のご質問でございます。基準をなぜ下げるのかというご質問でございますが、これはあくまでも厚生労働省令の改正を踏まえまして町で議論しました結果、やはり保育の受け皿について拡大をすべく緩和していくのが望ましいということで対応したものでございます。

それから保育事業所の不足についてでございますが、あくまでこれは制度上の話でございますので今回条例の中で対応するというものでございます。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほど1点目質問しましたが、当然省令の改正に伴うものですが、省令の改正に伴い必ずしも基準を下げる必要はない。でも庁内で議論したところ下げた方がいい、省令どおりにやった方がいいという議論でございます。現実的に家庭的保育事業等の需要がある、また不足しているというニーズが全くない。そういう声がない。あるのなら今言われるわけですが、そういう声がない中で基準だけ下げていいのかと。今本当に不足している、やりたい人でちょっと基準がきついからできないというならまだしもわかります。そうじゃなくて何もなしで基準だけ下げる。それが果たして妥当なのか。それが1点でございます。

2点目は、現実的にこれ該当するのは町内に今のところない。大治町の場合、無認可の保育所が1カ所認可されたと。海部津島地域ではあんまりそういう事例がないんですが、大治町の中では1軒ありました。ただ、町内見ますと無認可保育所というのはあるわけで、これからもやっぱり町民のニーズの中でふえていく可能性はある。そういうところが無認可保育所を認可していくときに、基準をこういうふうにした方がいいのか。その2点をちょっとお聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

これは議員言われるようにニーズがないかという話ではなくて、あくまでも保育の受け皿拡大のために今後こういった保育事業所にも対応できるようにあらかじめ条例の方を整備するというものでございます。

それから2点目ですが、2点目も1点目でお話ししたように今後においても、現在は1軒の事業所でございますが今後ふえた場合においても同様に、保育の人数あるいは資格等を緩和しながらより受け皿を進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

子育て支援課長の言うことはわかるんですが、1点ですね、やっぱり大治町の場合、無認可保育所を1つ無認可から認可になった件もありますが、これから無認可保育所というのは今町内見てもありますし、これからもふえていく。いろんな町民のニーズの中で、施設とかそういう職員配置のことではなくて、そういう内容的なこと選ばれてとかいろいろふえていくと思うんですよ。そのときにそこが認可されるときに、より低い基準のままでいいのかと。ある程度そういうところがこれから無認可も認可になりたいというところがふえていく中では、ある程度もう少し基準は高い方がいいんじゃないかと私は思うわけです。全く何もないところだったら省令どおり基準を下げればいいんですが、ある程度そういう該当するのがこれから出てくる、大治町の場合。他の海部津島地域と違ってこれから出てくるわけです。逆に大都市のように今すぐつくと待機がたくさんあるという状況でもないし、これを考えれば私は基準は緩めないでやっていく方が一番町民のためになると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

答弁するようなことじゃないだろう。

○7番（吉原経夫君）

条例だから条例でこういうべきではないと聞いているのは答えないといかんわさ。条例改正の議論をしているんだから答えんと、質問に。だって条例改正についてのこういうふうな疑義があるんだから。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

改正は妥当だというふうに考えております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第29号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第3、議案第30号大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第30号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第4、議案第31号平成28年度大治町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

まず1点目に9ページの議会運営費と下のまちづくり推進事業費などです。などと言って全部取り上げていたら大変なんです、美唄市の関係ですね。このことに関してまず1点お聞きしますと、これは町制施行40周年記念事業のチャレンジデーの中で美唄市との交流ができてきて、その延長線上で行われるというふうに思っておりますが、それでいいのかどうかというのが1点目です。

2点目が、9ページの庶務事務費でございます。これは4月1日採用で昨年度採用試験を行ったところ定員に満たないので6月1日採用の試験を行ったと。今年度に限ら



ないで6月1日採用というのがあるわけですが、本来4月1日採用で採用試験をやって定員を満たしていくというのが本来は採用の本筋だと私は思うわけですが、なぜそのような事態になったのかと。もともと政策的に「いや、分けて最初から2回やるんだ」ということではなくて4月1日採用で全部採用する予定ができなかったという説明でございますからその点なぜなのかというのが2点目でございます。

3点目は、11ページ、塵芥処理事業費でございます。これはスプレー缶の件でございますが、現在いろいろ町内でお聞きしますと行政の指導としてスプレー缶があいていなかったらあけなくてもいいと。あけるとやっぱり事故を伴うものだからあけなくてもいいというような指導をされておられるというふうにお聞きしました。町内の役員の方から。私はそれはそれでいいと。ただ、事故が起こる前からやはり本来だったら個人が使い切って穴をあけてもらえればいいんですが、現実的にそうじゃない中でやっぱり町内の役員の方をお願いするのは危険がある。最初から穴があいているのとあいていないのを分別して集めるべきではなかったのかというのが3点目でございます。

4点目でございます。13ページの委託料、一番下の委託料でございます。これはもともとは再委託を予定した事業「魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託料」でございますが、これが再委託ができないということで直轄でやると。それはそれでいいんですが、だったらもともと委託しなくてもできる事業だったのか。それを委託したのか。もしくは内容が変わったのか。そこら辺の経緯をきちっと説明してください。検証させていただきます。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時26分 休憩  
午前10時27分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

それでは9ページ、多項目にわたる質問をいただきました。これは美唄市関連だと思いますが、40周年記念事業をきっかけとした美唄市との交流事業の一環でございます。

それからさらに職員の採用のことについても質問がございました。この件については

合格通知後、合格者による辞退のためでございます。以上です。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

スプレー缶の分別のお願いでございますが、中身入りのスプレー缶とそれ以外ということをお願いをしております。以上です。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

キャリア教育の関係の予算の減額のことでご質問でしたが、再委託の関係でございます。組み替えた理由でございますが、この事業は当初教育委員会と中学校が連携して事業を検討しております。キャリア教育につきましては授業の一環として行うことがいいと考えましたため、中学校に事業を委託することで予算を当初計上しました。その後、4月に入ってから中学校の設置者である市町村が行うよう県より指導があったため、事業をそれぞれの費目ごとに計上し直したものでございますので内容は変わってございません。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

いろいろあるんですが、まず美唄市の件でございますが、3月の議会の中で他の議員の一般質問の中で40周年記念事業、特別事業を継続するかどうかということでクリスマスコンサート以外継続しないと。当然チャレンジデーは継続しないわけでございますが、ただチャレンジデーをきっかけとしてこういうふうに美唄市との交流を深めようという今回の提案でございます。ただそういうことを3月の議会では町長は一言も答えていない。当然40周年記念事業をやって、こういう成果があるからこういうことを考えていくとかそういう方向性も何もない中で今回唐突に出てきている。3カ月後ですよ。3月議会が終わってから3カ月後。その前に準備しますからそれでいいのかと。1年後だったらわかりますよ。当然3月のそのときにそれなりの計画があるなりしたんだったら議会で報告すべきですよ。一般質問のときに言うべきだし、何もしないで唐突にまた出てくる。

それも金額的に全部足して309万9000円（後刻281万8000円に訂正）ですか、という多額な金額になっている。結局、3月議会が終わってからどのような経緯でこんな話になってきたのかとそういう説明もないんですよ。これこそ私は議会軽視だと思うんですよ。また、計画性がないんですよ、町政に。僕はそう思うんですが、そこら辺もう少し詳しい説明をいただきたい。それが1点でございます。

2点目は、スプレー缶の指導。産業環境課長の言われるように中が入っているのと入っていないをちゃんと区別していると。確かに今そうでございます。以前からもそうだったかもしれませんが、以前はやっぱりそこら辺の周知徹底が足りなかったと私は思っているんです。ただ、今回人命に影響がなかった。けがされる方もなかったのでよかったです。不幸中の幸いでよかったです。こういう事故が起こらないと周知徹底しないというのはやっぱり困るので、そこら辺はしっかりやっていただきたいという点が2点目でございます。

3点目は人事採用試験の件で、当然定員いっぱい定数いっぱいだったけれども辞退者がいたから仕方がなかったとそういう説明はわかります。ただ、今年度に限らないで昨年度も6月1日採用があるし、昨年度じゃなくて今までか、昨年度ちょっと言い方が悪かったです。今までも私が5年間の任期というか議員をやっているときにもありますし、そこら辺何か中途採用が多いという、技術職ではなくて事務職の中でも中途採用が多いと。中途って4月1日採用じゃないという意味でそこら辺どうなのかと。いかんとは言っていません。どういうふうの方針を持ってやっているのかというところでございます。

[発言する者あり]

○7番（吉原経夫君）

いかんとは言っていませんよ。どういう方針なのかと。いかんとは言っていませんよ。だから、きちっと計画と方針を持てと。どういう計画と方針を持ってやっているんだと。以上お願いします。

〔「暫時休憩よろしいですか」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

暫時休憩をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時34分 休憩

午前10時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

1点です。1点目はちょっと美唄市の関係でございますが、309万9000円と私は言いましたが少し計算間違いで281万8000円です。それをちょっと訂正させていただきます。済みませんでした。

2点目はちょっと先ほど言いませんでしたが、委託料の件、魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託料。ちょっと説明がわかりにくかったんですが、結局、内容は一緒に費目だけ変えるというだけなら私として何も問題にすることはないのでそこら辺私も認識不足で反省をさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

答弁はよろしいですか。

○7番（吉原経夫君）

それまでの答弁をして。

○議長（織田八茂君）

委員会で深めていただいて。

○7番（吉原経夫君）

美唄市の件とか塵芥、ごみの件とか。

○議長（織田八茂君）

はい、わかりました。

行政側の答弁は、はい、お願いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君、どうぞ

○総務部長（糸野和彦君）

美唄市の関係で議会軽視だとかこういうふうにおっしゃっておりますが、これにつきましては当初予算編成時にはわかっていることではなくて、その後美唄市との交流の中で進めていこうと決まったものでございますので今回の補正の提出ということになったものでございます。

また、人事案件につきましてはその都度必要な事業、それから必要な人員、これを精査させていただきますして定期のところでは足りなかった分については計画的に採用を進めるものでございますのでよろしく申し上げます。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

スプレー缶については、これまでも指導はしております。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第31号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第5、議案第32号平成28年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

9ページの13節委託料の国保事業費納付金等算定に係る国民健康保険システム等改修委託料とあります。これは平成30年度から国保財政が都道府県ごとに広域化されるものに伴うものですが、私が把握している範囲では国からいろいろそういうシステムが開発されて送られてきて、それぞれ市町村で保険税などの計算ができるシステムが来るというふうに私は聞いているんです。そうではなくてとにかく町がこのシステムを改修して基礎データをつくる。そして県に持っていくと。それで県の方で保険料を計算するのか。そこら辺このシステム改修をした上での流れを少しお願いします。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

保険医療課長鈴木 進君。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

今回の委託料につきましては、大治町のデータを県の方に提供するために既存のシステムに改修を加えるというものでございますのでご理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第32号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第6、議案第33号物品購入契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。議案第33号について、1つお聞きしたいと思います。

今回、スチームコンベクションオーブンを新たに導入するという話なんですけど、今まで数回一般校具備品購入費でこういった調理器具の提案をいただいているんですが、現場でいろんな形の器具があると思うんですが、いろんな形で今回この器具を買うということになった理由と、あとは現場で各備品いつに導入されていつまで使えるだとか現状を現場として把握して計画をきちっと立てているのかどうかお聞きしたいと思います。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

横井議員のご質問ですが、今回取りかえますスチームコンベクションオーブンですが、既に中学校に1台入っているものが経年劣化によりまして故障をしているということで今回取りかえるということで予算の方を計上させていただいたものでございます。ですので新たに入れるというものではございません。したがって、今回そういうことで取りかえるということで計上させていただきました。

それから、他の備品類につきましてはそれぞれ購入年度等がわかってございます。当然古いものから順次故障等出てくるものがございます。その都度修繕等の対処しておるわけですが、それでも直らない場合等につきましては必要な予算として計上させていただいておるということでございますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

恐らく備品台帳等はもちろんつくってみえると思うんですが、いろんな形で計画的にやっぱりやっていくのが必要だろうという思いであります。こういった中で故障の連絡等をどういった形で行われているのか。例えば情報の伝達、もしくはそういった部分を今回例えば取りかえに当たった理由を一つの例として説明をいただきたいと思います。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

当初予算の計上時に当然学校の先生の方、栄養教諭の方からこちらの方に調子が悪いということで上がってまいります。そのときにこちらの方も学校へ出向きまして実際私も出向いて確認をしてまいりました。かなり経年劣化に伴いまして故障等をしておって機能の一部が使えないということで学校の給食に支障を来すということで今回予算の方を上げさせていただいたものでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと前の議員ともダブるかもしれませんが、もともとちょっとこういう現場の声、どういうふうに上がってくるのかと今学校栄養教諭から上がってきたということでございますが、当然そうだと思うんですが、ただなぜかという大治中学校、これは給食委託で業者に委託しているんです。業者のそこの中の従業員の方が調理されると。当然つくっている方が現場の方がこれはおかしいと壊れているということに気がつくわけですよ。だから発端は現場で使っている方から声が上がってくると思うんですが、そこから栄養教諭の方も当然確認されてやられると思うんですが、町の職員だったら栄養教諭ということで話を持っていてもいいんですが、委託事業という関係で何か不具合があって……、趣旨としては結局委託事業の場合、スタッフからその会社に言って、会社から町教育委員会に来ないと本来はいけない。命令伝達系統からすると。だからそういう事情も現場の声で当然……

〔「簡潔に言え、簡潔に」の声あり〕

○7番（吉原経夫君）

事業委託だからそこら辺どうなっているんですかと。事業委託だからそれは会社を通してやっぱりやらなきゃいけないと本来は。そこら辺どうでしょうか。

〔議長、暫時休憩お願いします〕の声あり〕

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時46分 休憩

午前10時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

吉原議員のご質問でございますが、適正に処理をさせていただいております。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第7、議案第34号損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第8、議案第35号大治町道路線の認定についてを議題とします。

質疑を行います。



質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第35号は、福祉建設常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時49分 散会